

令和 7 年

第 4 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 7 年 3 月 26 日

太宰府市教育委員会

令和7年第4回（3月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和7年3月26日（水）
午後2時30分開会
午後3時25分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	森 容 子
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	松大路 信 潔

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	中 山 和 彦
教育部理事	八 尋 純 次
学校教育課長	鍋 島 順 一
文化財課長	井 上 信 正
文化学習課長	堀ノ内 龍 治
スポーツ課長	橋 川 史 典
社会教育課長	井 本 正 彦
社会教育課	
教育施設整備担当課長	福 田 久 博
指導主事	比 嘉 一 人
教育支援センター所長	岡 野 壽 美
教務係	眞 鍋 純 子
教務係	方 谷 夏 実

3月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 桑 野 裕 文 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

(3) 3月定例議会一般質問報告について

4 審議案件

議案第1号 令和7年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続審議案件）

5 閉 会

午後 2 時30分 開会

○井上教育長

皆さん、こんにちは。

本日の出席は5名となっております。定足数に達しておりますので、令和7年第4回太宰府市教育委員会3月定例会を開催いたします。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、桑野委員を指名いたします。桑野委員は、後日作成されました会議録の署名をよろしくお願いします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3の報告に入ります。

まず初めに、教育長報告です。それでは、報告させていただきます。

まず、放課後子ども教室について報告させていただきます。放課後子ども教室は地域とともにある学校、学校を核とした地域づくりとして文部科学省が推進する取組です。

太宰府市では社会教育課が主となり、令和3年度に太宰府西小学校から徐々に広げて、本年度までに4小学校が実施してきました。小学校1年生から3年生までを対象としており、本年度は最後の活動として、2月20日には太宰府東小と太宰府南小学校、26日には太宰府西小学校と水城西小学校がお世話になった人に贈るためのフラワーアレンジというものを行いました。それから、その準備から支援まで多くの地域の方々に関わっていただき、今では地域の方々の主体的な活動とも言えるようになってきております。

3月3日には、本年度から5校目として教室を始めた水城小学校も見学いたしましたけれども、この日は地域の編み物が得意な方々をお招きして、多くの子供たちが編み物の指導を受けておりました。

放課後子ども教室の活動を契機として学校が舞台となり、地域の方々と子供との交流が生まれてくることは、地域とともにある学校づくりの狙いの一つですので、今後も継続的に実施できるよう、教育委員会でもサポートしていきたいと考えております。

次に、令和7年市議会第1回定例会が2月28日に開会いたしましたが、3月11日と12日には一般質問があり、教育委員会の内容についても御質問を受けましたので、その内容については後で報告させていただきます。

3月7日には中学校、そして14日には小学校の卒業式に参加いたしました。教育委員の皆様方も本当にそれぞれの学校に参加していただきありがとうございました。私が参加しました太宰府中学校と太宰府東小学校では、先生方の指導のおかげで、卒業生も在校生も本当に緊張の中にも規律正しい態度で臨んでおりまして、児童生徒や保護者の方々にとってもすばらしい卒業式になったと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。何か質疑がありましたらお願いいたします。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に、（２）各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。

各課長は説明をお願いします。

○社会教育課長

社会教育課になります。１ページの３月の報告でございます。

３月６日、臨時の教育委員会を開催したところでありますが、その夜に少年の船協会の総会が行われております。少年の船協会は年度内に総会を実施されて、年度当初の４月から具体的に次年度の事業に向けて動かれるというところでございます。ちなみに、令和８年度には韓国を訪れるということで、今、計画をされているところでございました。

３月１６日の日曜日に子ども会リーダー研修の事前研修、それから２２、２３日に宿泊を伴うリーダー研修を夜須高原のほうで行っております。

明日になります、２７日に筑紫地区社会教育委員の連絡協議会が行われるということになっております。

２ページ、４月の計画でございます。

まだ具体的な団体からの事業計画というものは聞かされておきませんが、現時点で分かっているものは第１、第３の夜間街頭補導ということになっております。

○学校教育課長

続きまして、学校教育課になります。

１ページのほうを御覧ください。３月の報告になります。

先ほど教育長の報告にもありましたように、３月７日と３月１４日に中学校、小学校の卒業式が行われております。出席いただきありがとうございます。

続きまして、３月１９日に学校給食会の理事会が行われまして、令和７年度の給食費の設定を行ったところです。

３月２４日、今週の月曜日になりますけれども、小中学校の修了式が行われまして、翌日から春季休業ということになっております。

３１日に、退職が予定されております教職員の退職者辞令交付式が予定されております。

２ページをお開きください。４月の予定になります。

４月１日に教職員の赴任辞令交付式という形で行うようになっております。

４月７日から新しく小中学校の始業式になりまして、新年度が始まるという形になります。

続いて同じ週になりますが、９日水曜日、１０日木曜日にそれぞれ中学校、小学校の入学式が予定されておりますので、また御出席方よろしくお願いいたします。

最後に、4月の定例校長会も4月24日に予定しております。
以上です。

○文化財課長

文化財課です。1ページを御覧ください。

3月7日に史跡整備検討委員会が行われました。これは現在つくっています大宰府跡整備基本計画についての審議をいただいております。最終調整は会長の一任となりまして、先日、協議をさせていただきました最後の取りまとめを今行っております、来月の教育委員会で承認いただきたいというふうには思っています。

あと、11日に今年の漢字「令」を市役所の1階のロビーのほうで展示を開催しております。あさって金曜日まで展示しておりますので、御覧いただければと思います。

あと、13日に市民遺産の役員会が行われました。

あと、14日に文化ふれあい館・財団定例会議ですが、これは21日に変更しております。そちらのほうで今年度末の協議を行っております。

あと、19日に大宰府アカデミー・令和編、古都大宰府保存協会が昨年度と今年度の2年にわたって行ってきた、講師を招いて日経大の講堂で行うものですが、こちらのほうが終講となりました。当日205人、オンラインの同時視聴で21人が視聴されているということです。来年度はお休みして、令和8年度、9年度にまた実施したいということで調整があっているということを聞いております。

あと27日に、今年度末の史跡対策委員会、これは施設の公有化事業を本年度に行いましたが、これについての確認を委員さんたちに御報告するという形で進めております。

同日ですけれども、市民遺産の運営会議ということで、市民遺産に関連する事業報告と次年度の計画についての審議がある状況です。

あと、4月ですが、ちょっとまだ具体的な日程等が入っておりません。

文化財課からは以上です。

○文化学習課長

続きまして、文化学習課でございます。

3月2日日曜日にConcert for KIDS 0歳からのクラシックコンサートを開催しております。翌日、月曜日にごじょう保育所を訪ねまして、演奏を行うというアウトリーチを行っております。

それから今度の日曜日ですが、太宰府市東風少年少女合唱団によります定期コンサートが太宰府館のまほろばホールで開催される予定になっております。

続きまして4月の行事計画でございますが、4月13日日曜日、つくしドリームミュージカルさんの主催によりますミュージカル体験ワークショップが開催されます。あとは定期的に、水曜日と土曜日に乳幼児を対象とした読み聞かせを図書館のほうで行っていく予定になっております。

以上になります。

○スポーツ課長

続きまして、スポーツ課になります。1 ページを御覧ください。

2 日、南小学校の自治協議会でダーツ大会が開催されておりますので、スポーツ課のほうでも参加しております。

4 日、筑紫地区スポーツ推進委員代表者会が開催されております。

5 日、スポーツ協会の理事会、9 日、国分小学校区自治協議会のペタンク大会、こちらのほうにもスポーツ課が参加しております。

10 日の月曜日になりますが、全国大会に出られるということで、ブレイキンのチームが市のほうに表敬訪問に来られております。こちらは教育長にも参加していただいております。

17 日、こちらも表敬訪問でございますが、福岡ファイヤードバードバトンチームが全国大会に出られるということで表敬訪問に来られております。こちらも教育長に参加していただいております。

26 日、シンコースポーツとの定例会を開催しているところでございます。

続きまして、4 月の行事になります。

4 日になります。すみません、記載が漏れておりますが、学校開放員の方々への委嘱状の交付式が行われます。

同じく 4 日、中部地区太宰府市スポーツ推進協議会第 1 回役員会が開催されます。

9 日になりますが、令和 7 年度太宰府市スポーツ少年団本部委員会（総会）が開催される予定となっております。

27 日、国土舘杯の柔道大会、29 日、国土舘杯の剣道大会がそれぞれ開催される予定となっております。

以上でございます。

○社会教育課長

備考欄の説明をします。

3 月の報告でございますが、3 月議会が行われております。4 日に総務文教常任委員会、それから、後ほど一般質問については触れますが、11 日、12 日の両日を使いまして一般質問議会の対応ということになりました。

それから、その翌週になります。18 日に予算特別委員会が開催されまして、令和 7 年度の予算が審議をされたということになっております。

最終日、21 日に本会議で全て承認を受けまして、予算が確定ということになっています。

23 日、先月の日曜日になりますが、福岡県知事選挙が行われております。

2 ページの 4 月の計画でございますが、今のところ大きな行事は入っておりませんので、未記載ということになっております。

以上でございます。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、質疑を終わります。

[3 月定例議会一般質問報告]

○井上教育長

次に、（３）３月定例議会一般質問報告です。

説明をお願いします。

○教育部長

まず、資料が３月定例議会一般質問報告ということで、とじたものになっていると思います。

まず、太宰府市民ネットの代表質問として、徳永議員から質問を受けております。その中で、私どもに関係あるのが小中学校の屋内運動場空調整備事業についてということで、それにつきましては日常的な運用計画についてということの質問があつています。

もう一つは、夏休みプール開放事業の具体的な運用計画についてということで、２点質問を受けました。

１件目につきましては、屋内運動場の空調設備は日々の授業や学校行事、部活動等の教育活動が行われる場面で使用していく予定であること。また、社会体育団体の利用時や避難所開設の際にも使用していくことを回答しております。

２項目めについてですが、夏休み期間中に児童が暑さを和らげながら水に親しみ、楽しむことができる機会を提供するため、太宰府史跡水辺公園の市民プールの利用券を１人当たり２枚配布し、夏季休業期間中に利用できるようにするというのを回答しております。

○学校教育課長

続いて、太宰府市民ネットの代表質問の中で、教育委員会に関係するところでは、不登校児童生徒への給食費助成についての御質問が３点ありました。

１点目として、フリースクール補助金の制度設計はどうかということと、メタバースの取組、サポートティーチャーの家庭訪問の状況についての御質問でした。

最初のフリースクールの助成のところについてですけれども、今回の給食費助成について、不登校児童生徒に対しても等しく安心して、バランスの取れた食事を取ることができるようにという趣旨で始めたものであるということと、いかなる状況であれ、フリースクールであれ、子供たちが等しく安心して、栄養バランスの取れた食事を取ることができるよう、子育て世代の負担を軽減し、手取りを増やすために編み出したということで回答しております。

フリースクールの補助金については、調査研究を行ってまいりますという回答をしております。

二つ目のメタバースを活用したものについてなんですけれども、メタバースの仮想空間をきっかけにつながりを持たせて、既存の事業につなげる形を取りたいという形で回答し

ております。キャンパス前であったり、教育支援センターにつなげていくというような回答をしております。

3 項目めのサポートティーチャーの取組についてですけれども、サポートティーチャーの家庭訪問については、学校の不登校の状況の人数にもよりますけれども、日常の授業で時間がない担任の代わりに、訪問ではなく家庭への電話をしたり、訪問したりということを行っているということで、まず希望者へのサポートティーチャーの配置、あるいはサポートルームの設置をして不登校児童生徒への細やかな支援ができるようになり、効果が現れているというふうに考えていると回答しております。

○教育部長

次が会派宰光で、入江寿議員からの御質問になります。

そのうちの 1 項目なんですけど、日本遺産「西の都」除外について、その中で 6 点質問を受けております。

まず、ちょっと申し上げますと、日本遺産の候補地への移行、市長の思いに不本意という言葉があるということです。あとは、だざいふの誇り、日本遺産制度への疑義、日本遺産補助金、日本遺産再認定への取組について伺うということで質問がありました。

まず 1 点目につきましては、報道発表が 2 月 4 日付で、文化庁から県に対し、日本遺産を通じた地域活性化計画実績報告書及び新たな地域活性化計画の審議結果についてという通知があり、その通知には貴地域を日本遺産候補地域に移行することにしましたので、通知しますとあり、文化庁ホームページでも公表されております。点数評価プロセス、採点結果及び評価結果にも日本遺産候補地域に移行することが明記されていることを回答しております。

次に 2 点目、市長の思いということなんですけど、市や市民にとってはオーバーツーリズムの問題を抱えながら観光立国政策や文化政策等に従い、国や県を代表して観光客や参拝客の受入れを率先して行ってきたという自負があります。

その一方で、今や人口の 100 倍を超える来客と市民の総合発展を図るため、道路交通網整備等による渋滞解消や史跡地の規制緩和等による経済税収効果の向上など、一つの市では賄い切れないという事柄に対して、今まで以上に国、県の手厚いサポートを望んできているというところがあると。そうでありますのに、本市への来客を近隣自治体に誘導できていない、自治体間の連携が足りないなどの本市単独ではいかんともしがたい理由を挙げ、むしろ国が我々のサポートを弱めるという結果になったことは全く本意ではなく、まさしく不本意であるということの意味ということで回答いたしております。

3 点目につきましては、日本遺産であろうがなかろうが、大宰府跡や水城跡は 100 年以上前から我が国を代表する特別史跡であり、この地はいにしえより我が国の政治行政、外交防衛で文化交易などの大陸間の窓口であって、日本の歴史に欠くことのできない唯一無二の誇りを持っていることを回答しております。

それと 4 点目ですけど、日本遺産への疑義ということで、既にシリアル化され、県が代表主体となっていること、先ほど述べたように今回の指摘は本市単独ではいかんともしがたい理由が主に挙げられていることなどから、市として国の判断にコメントする立場はないと申し上げた上で、一般論としてこれほどの歴史や文化、ストーリーを持つこの地を候

補地へ移行することは、率直に制度として疑義を抱かざるを得ないということを回答しております。

5 点目の日本遺産補助金ですけど、本市では平成27年の単独型日本遺産の認定を受けて、日本遺産魅力発信推進事業という日本遺産認定を要件とする補助金で、ホームページ、アプリやパンフレットなどの製作や多言語解説の製作を行ってきております。ただ、こうした日本遺産認定を要件とする補助金での事業は、もう既に令和2年度までに終えており、現在、補助金は受けていないことを回答しております。

6 点目になります。日本遺産再認定への取組ということですが、代表主体である福岡県は本市を含む関係市町、また、文化庁と協議をしていく意向を示されており、再認定のいかんを含め、今後も県や関係市町と歩調を合わせてまいりたいということで回答しております。

続きまして、木村議員になります。小中学校の屋内運動場空調設備整備事業についてということで、三つの質問があっております。

整備事業の内容と実施スケジュールについてが1点、文部科学省は空調設置に合わせて建物の断熱性を確保することを自治体に要請しているが、断熱改修をしない理由は何かということが2点目、3点目が国庫補助金制度を活用しない理由は何かということで、3点質問を受けました。

まず1点目なんですけど、まずは夏までに全てを完了したいところではありますけれども、9校同時に整備すると市民の利用に支障があることから、先行して令和7年度の夏までに小学校4校の整備を計画していること。残りの小学校2校と中学校3校につきましては、中体連終了後に整備を進めていく計画としていることを説明し、最終的には令和7年度中の完成を目指していくことを回答しております。

2点目についてですが、断熱改修工事を同時に行いますと工事期間も長くなり、空調設備自体の整備が数年単位で遅れ、学校の授業や社会体育団体等の利用、また、災害時の避難にも大きな影響を与えることになるということ、また、本市は昨年、日本一の猛暑のまちとなり、空調なしではすごく命の危険さえ感じる状況に至ったこともあって、空調だけ優先して整備することにしましたということです。ただ、断熱改修につきましては、今後の大規模改修時に合わせて順次整備していくということで回答いたしております。

3点目についてですが、以上の理由から緊急防災・減災事業債を活用することとしているということを回答しております。

○学校教育課長

同じく、未来のまちからの代表質問で、小中学校の給食費の助成について、3点御質問をいただきました。

まず1点目が次年度以降も3割助成を継続するのか、2点目が無償化を検討する考えはないか、3点目が無償化に向けて国、県にどのような働きかけを行うのかという質問でした。

まず1点目について、本市がいち早く3割助成を行い、国、県による無償化への呼び水効果を期待したところですが、今、国のほうでも無償化について検討が進められていることを受けて、本市の支援としては、自治体間で過度な競争をし過ぎることを避けて、国、

県レベルでの共通支援を構築すべきであるというふうに考えており、まずは物価高騰が続く中でも令和の都だざいふの宝である子供たちを支援して栄養バランスの取れた食事を取ることと、そういった世代の負担を軽減して手取りを増やすために、引き続き前年度、小中学校給食費の3割助成を行ってまいるというふうに回答しております。

2点目ですけれども、今、申しましたとおり国の無償化の方向も見えてきたことから、いたずらに競争をあおることは避けたいというふうに回答しております。

3点目についてですが、こちらについても方向性が見えてきたところではあるんですけれども、引き続き市長会、教育長会を通じて要望していくという形で対応しております。

続いて、同じく九州国立博物館ツアーズについての御質問を受けております。教育部に關係あるところは1点目になるんですけれども、なぜ平常展ではなく特別展なのかという御質問をいただいております。

こちらについては、平常展は無料ではありますがけれども、本市が行っている九州国立博物館ツアーズは世界中の様々な文化に触れながら学習し、豊かな教養と感性を身につけ、グローバルな視点を持ってもらうことを目的としておりますので、あえて有料の特別展に招待しているということで御案内しております。

同じく、学校に対しては特別展だけではなくて、無料の平常展も併せて見学してもらえよう伝えておりますということで回答しております。

○教育部長

続きまして、13ページです。会派新風の船越隆之議員の質問です。

これにつきましても、特別史跡大宰府跡整備基本計画についてということでの質問がありました。これにつきましても、現在策定を進めております特別史跡大宰府跡整備基本計画に基づき、令和7年度に今度は基本設計を行うものであるということの説明をまずしております。

基本計画では、整備を行う計画期間を前期、中期、後期の各5年、計15年間とし、今後の大宰府跡の整備に向けた大きな方針を定めておりますので、基本設計はその方針に基づき、基本設計策定後から15年間の整備内容を具体的に示すものになりますということを回答しております。

大宰府跡は100年以上前から特別史跡に指定され、元号令和の発祥の地となるなど、自他ともに認める日本を代表する史跡であり、史跡の保存、活用に欠かせない整備となるよう事業を進めてまいることが改めて回答しております。

続きまして、橋本議員になります。

文化庁による古代日本の「西の都」の認定取消しについて、市長の見解と今後の進め方について伺うという質問がありました。これにつきましても、先ほどお話ししました宰光の質問にもお答えしていますように、本市への来客を近隣自治体に誘導できていない、自治体間の連携が足りないなどの本市独自ではいかんともしがたい理由を挙げ、むしろ国が我々のサポートをやめるという結果になったことは全く本意ではなく、まさしく不本意でありますということをまず伝えております。

発表後に県が主催された意見交換会には行政、民間の担当者の協議、また、副市長級の協議があつておりますが、条件付認定候補地域移行という評価を受けてきた中で、制度の

在り方に対する疑義は本市だけではなく構成団体全てがお感じになっているところであることを伝え、また、機運が高まっていくと、県が音頭を取って進めていかれると思いますので、再申請につきましては、本市として県や周辺自治体と協議を進めてまいりたいと考えておりますと回答しております。

代表はこれで終わりです。

○学校教育課長

そうしましたら、個人質問のほうに移らせていただきます。

まずは、森田議員から御質問をいただいております。不登校児童生徒の現状等についてということで御質問をいただきました。現状として、不登校児童生徒数の現在についての御質問がありましたので、本市についても増加傾向にありますけれども、1月時点で比べますと前年よりも小学校では減少しており、中学校については増加の仕方が緩やかになっていますということで回答しております。

続いて、不登校の発生原因についてなんですが、文部科学省が実施している児童生徒の問題行動、不登校と生徒指導上の諸課題の調査によって、学校生活に対してやる気が出ない等の相談があったというのが最も多く、主な理由で発表されているということを説明しました。この調査では教職員との関係づくりができずに不登校となったという結果が出ているということで、児童生徒一人一人の状況を保護者と連携し把握していくことが大切だと考えているというふうに回答しています。

次に、本市が行っている不登校の防止策と救済策についての御質問がありましたので、七つの支援について御説明しております。

まず一つ目が、全ての小中学校にサポートティーチャーを配置するサポートルームを設置したこと。二つ目に、校外サポートルームであるつばさ学級に支援を行っていること。三つ目に中学校ブロックにSSWを設置していること。四つ目がキャンパス・スマイル事業を行っていること。五つ目がフリースクールや家庭学習等の出席扱いをしていること。六つ目にチェックリストによる未然防止に取り組むこと。七つ目に不登校支援施策についての説明会を保護者に対して行うことを関係課、子育て支援課、保育児童課と連携して行っていることを説明いたしました。

続いて、資料でいいますと20ページになります。馬場議員からの個人質問になります。

質問内容については、バス通学者の乗降問題の解決をということで御質問をされていましたが、その内容としては現状の把握をされているのか、どのような対策が取られているのか、議員が提案する三つの対策案についての見解を伺うということで、1番目が学生専用の通学バスの運行、2番目が乗降場所の変更等の対応、また、観光客への周知・マナー啓発といったことの御説明がございました。

こちらについては、最初に現状把握のことについてですが、昨年度はバスから降りたいところで降りられなかったというようなことで御連絡があったという事象があっている、ということの御報告を受けているという状況を説明いたしまして、6年度についてはこのようなことが起きないように学校と連携を取り合い、現状把握に努めていますということで、今年度についてはバスの乗降が困難になっている報告は受けていないと理解しております。

2 項目めについてですけれども、現状どのような対策をされているのかということについては、学校関係課と連携して観光客へ市民啓発を行い、児童生徒ができる限り困ることがないように対応をしており、児童が利用するバス停、小学生がバスを利用する、あるいは周知する案内を掲示しているということを御回答しております。

3 項目めなのですが、こちらについては議員提案についてですが、最初の学生専用の通学バス分については調査研究してまいりたいというふうに回答しております。

2 項目めについてのバス停の変更についてなんですけれども、こちらについても道路運送法を遵守したもの、また、場所の確保やバス運行会社との協議も必要であるという考えの下、調査研究してまいりますというふうに回答しております。

3 項目めの観光客への周知については、観光の部門からの御回答になりましたけれども、オーバーツーリズムの事前防止抑制による持続可能な観光支援事業に採択されたことを受けて、令和の都だざいふ 4 つのツーリストシップを策定し、次年度以降についても、周知啓発を行っていくという回答をしております。

○教育部長

最後になります。22ページです。今泉義文議員からです。

史跡地管理に役立つ史跡地の有効活用についてということで、2 点質問を受けております。史跡地の維持管理についてと、2 点目が史跡地の有効活用についてです。

1 項目めについてですが、史跡地の維持管理として業者委託による草刈りや樹木整備、トイレ清掃、修繕、維持管理工事、また、史跡維持管理協力員による草刈りや見回り、清掃、多目的広場の開け閉めを行っております。さらに、公益財団法人古都大宰府保存協会に維持管理を委託し、大宰府政庁跡周辺や水城跡の整備地を中心に草刈りや清掃などを行っていることを回答しております。

2 項目めについてですが、文化財保護法に基づき、令和 4 年度に文化庁に認定を受けた太宰府市文化財保存活用地域計画には、目指す方向として史跡の先進的多用と活用を進め、税収や観光経済効果の向上を図ることで、本市固有の文化遺産の保護にも寄与する令和発祥の都としてふさわしい好循環を目指すとしており、現在策定を進めております特別史跡大宰府跡整備基本計画にも方向性を盛り込むよう進めていくこと。これまで本市では、令和の都だざいふ「梅」プロジェクトによる史跡地内で収穫した梅の実を活用した商品開発やフードトラックによる販売、蜜蜂の養蜂などの取組を進めてまいってきたこと。引き続き、史跡の先進的多用と活用について調査研究していきたいということを回答しております。

以上になります。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。今回はたくさん質問が出ているんですけれども、よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

[議案第1号 令和7年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続審議案件）]

○井上教育長

4、審議案件に入ります。

まず初めに、継続審議となっておりました議案第1号を議題とします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第1号、令和7年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続審議案件）。

標記について、承認を求める。

令和7年3月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○社会教育課長

社会教育課でございます。

ここ2か月ほど内容について御提案して、審議いただいたところでございます。お配りしております議案第1号資料と右肩に書かれたもの、それから下のほうに、3月6日に行いました臨時教育委員会で御意見いただいたものを反映させたものを本日提供させていただいております。変更があったところのみを私のほうで御説明差し上げます。

まず、6ページのところでございます。成果指標の数値に修正を加えておりますので、御確認をお願いします。これは、まち・ひと・しごと創生総合戦略が第3期目ということで、今つくり直しをされていまして、そこに掲げてある数値に置き換えていっているものということでございます。現状3.15、目標値3.30ということで……、すみません、コミュニティ・スクール推進の進捗状況の評価のほうの数字を変えているということです。

めくりまして、7ページになります。これも同じく、まち・ひと・しごと創生総合戦略KPIのところ、不登校児童生徒の復帰率のところでございます。現状値の小中学生の数値と目標値の数値を変更、修正をしたというところでございます。

それから、めくりまして10ページになります。社会教育のところで、先ほど教育長の挨拶にもあったところでありますが、報告の中にもございました放課後子ども教室は市としても重点的に取り組むと。地域、学校、家庭が連携しながら取り組むというところで大きいところございましたので、成果指標として、この総合戦略のほうにも掲げてありますので、ここの成果指標そのものを追記したというところであります。現状値、それから目標値というものを加えたというところでございます。

それから、12ページでございます。Society5.0時代を生き抜く教育デジタルトランスフォーメーションの成果指標のところでございますが、これは文言の修正でございます、すみません。ICT環境整備の進捗状況の評価の総合ですけど、前は総合評価ということ

になっていたんですが、具体的には総合得点ということでございますので、その得点を修正いたしまして、併せて現状値、目標値も修正したところでございます。

それから、同じページでございます第8、教育大綱の実効性確保のための基盤整備・対話の成果指標のところ、総合教育会議は前回、1回しかちょっと無理かなというので1としていたんですが、定例2回ということ掲げてありまして、現状値ともに2回ということで、修正したというところでございます。

以上が修正点の説明になります。以上です。

○井上教育長

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。

議案第1号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第1号は可決されました。

[追加議案第7号 太宰府市いじめ問題連絡協議会委員の委嘱について]

○井上教育長

次に、お手元に追加の議案書を配付させていただいております。

議案第7号を議題とします。事務局の朗読をお願いします。

○事務局

議案第7号、太宰府市いじめ問題連絡協議会委員の委嘱について。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

令和7年3月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

議案第7号、太宰府市いじめ問題連絡協議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

追加議案の資料の1ページ、2ページになります。関係法令として、別冊で太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会規則をお配りしていますので、併せて御覧ください。

まず、本協議会は協議会規則の第1条に規定しておりますとおり、いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定に基づき委嘱するもので、いじめ問題等に係る対策を総合的かつ本格的に推進することを目的としております。

今まで委嘱しておりました委員の任期が令和7年2月14日までとなっておりますので、協議会規則第3条の規定に基づいて、後任の委員の委嘱について御承認を求めるものでございます。

戻りまして、議案書2ページをお開きください。委員の名簿をつけております。

協議会規則の第3条第1項に規定しております第1号委員、識見を有する者として筑紫女学園大学名誉教授の赤塚睦男氏、次に第2号委員として、臨床心理士として日本臨床心理士会元理事の嘉嶋領子氏、第3号委員として、関係機関の職員として福岡法務局筑紫支局総務課長の阿南万季代氏と福岡児童相談所相談第2課長の白谷丈晴氏、第4号委員のPTA関係者として、太宰府市PTA連合会会長の疋田和久氏、第5号委員として、学校関係者として太宰府東小学校校長の河野美保氏及び学業院中学校校長の齋藤孝氏、第6号委員、その他教育委員会が適当と認める者として、太宰府市主任児童委員の土師節子氏及び

太宰府市人権擁護委員の伊藤絹子氏、以上の9名が今回御承認をお願いする委員でございます。全員再任となります。

また、委員の任期については、第4条の規定に基づき、令和7年2月15日から令和9年2月14日までの2年間となります。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。

議案第7号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員
賛成です。

○井上教育長
全員賛成です。よって、議案第7号は可決されました。

[追加議案第8号 行政文書部分開示決定に対する審査請求の裁決について]

○井上教育長
次に、議案第8号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局
議案第8号、行政文書部分開示決定に対する審査請求の裁決について。
標記について、報告し承認を求める。
令和7年3月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長
提案理由の説明をお願いします。

○文化学習課長
文化学習課でございます。
資料としては、4ページから12ページにわたる資料になります。ちょっと長くなりますが説明いたします。

審査請求人に対して、主文、本件審査請求を認容し、令和6年11月26日付、6太教文学第94号の部分開示決定において不開示とした支出、負担行為書の金額、支出命令書の支出額、金額、源泉徴収所得税、差引き支給額（以下「金額等」という）を開示するという内容の裁決書を提出しましたので、その経過について御説明申し上げます。

審査請求人は、令和6年11月12日に実施機関に対して、太宰府市情報公開条例第6条の規定に基づき、福岡地方裁判所令和5年（行ウ）、第17号、怠る事実の違法確認請求事件の被告訴訟代理人を依頼した法律事務所に支払った報償費の支出負担行為兼支出命令書の行政文書開示請求を行った。

実施期間は令和6年11月26日付、6太教文学第94号の通知において、審査請求人に対し、本件開示請求に係る行政文書のうち金額等の部分は情報公開条例第10条第3号、当該法人等または当該法人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるものに該当するとして不開示とし、部分開示決定通知書を提出した。

審査請求人は令和6年12月11日、6太教文学第94号の通知における本件処分に対し、金額等の開示を求めるとして、情報公開条例第13条の規定に基づき審査請求を行った。

実施機関は情報公開条例第13条第4項の規定により、令和6年12月25日に審査会に弁明書を添えて諮問した。審査会は、本件訴訟の被告訴訟代理人を依頼した法律事務所を本審査請求の参加人とした旨を令和7年1月8日付で実施機関へ通知。参加人は令和7年1月

9日に意見書を提出した。

審査会の判断でございますが、確かに弁護士報酬の額は、他の依頼者や他の弁護士に対して、弁護士業務上の内部事項に属する情報として秘匿すべき必要性がないとは言えない。しかしながら、審査請求人が求めている支出負担行為書の金額、支出命令書の支出額、金額は公費の支出に関するものであり、予算の適正な執行という観点から、行政情報の中でも納税者に対する説明責任から開示が強く要請される公益性の高い情報であると指摘しており、日本弁護士連合会の会則である報酬規定第3条第1項が、弁護士等は弁護士等の報酬に関する基準を作成し、事務所に備え置かなければならないと規定し、第6条においても、弁護士等は弁護士等の報酬に関する情報をむしろ積極的に公開することを求めていることから、本件不開示部分の金額等は、情報公開条例第10条第3号に該当せず、開示すべきであるとの判断でありました。

よって、以上のことを踏まえまして、行政不服審査法第46条第1項の規定により、本件審査請求を認容し、令和6年11月26日付、6太教文学第94号の部分開示決定において、不開示とした支出命令書の金額、支出命令書の支出額、金額、源泉徴収所得税、差引き支給額を開示するという内容の裁決書を提出しております。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。

議案第8号を承認することに賛成の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員
賛成です。

○井上教育長
赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員
賛成です。

○井上教育長
松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員
賛成です。

○井上教育長
全員賛成です。よって、議案第8号は可決されました。

[追加議案第9号 教育委員会事務局職員の人事について]

○井上教育長
次に、追加議案第9号は人事案件であるため、会議を非公開にしたいと存じます。
会議を非公開とする件について採決してよろしいでしょうか。
[各委員 異議なしの声]

○井上教育長
御異議がないようですので、議案第9号を非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
[賛成者 挙手]

○井上教育長
全員挙手です。よって、議案第9号は非公開での審議となります。
これより非公開となりますので、傍聴者の退席を求めます。
[傍聴者 退席]

非公開

○井上教育長
ここで非公開をとき、議案第9号は承認されたことを報告します。
以上で本日の議事は全て終了となります。
これをもちまして3月定例会を閉会したいと思います。御異議はありませんでしょうか。

か。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

異議なしと認め、これで３月の定例会を閉会いたします。

午後３時25分 閉会